



がん治療と仕事の両立支援について

今、生きている間に2人に1人以上ががんになる時代です。しかし最近、特にここ数年のがん治療の進歩には、目覚ましいものがあります。治療法の進化と同時に新しい問題が見られるようになりました。



「仕事」の問題です。

がんと診断されたとき、多くの方は当然のことながら、気が動転してしまいます。必要な検査やこれから行う治療の内容、副作用の話、家族や生活のこれからのこと、お金のこと、次から次へと考えることが思い浮かびます。焦る気持ちもあるでしょう。そのようなときに正常な判断をすることはとても難しいことです。

「がん治療をしながら働くことはできる」



そこで、がん診療連携拠点病院でありゲノム医療連携病院である当院は、これらの問題に対処するため、“がん治療と就労の両立支援対策チーム”を立ち上げ、チームでの準備を進め、9月から本格的な活動を開始しました。私たちは、がんになった患者さんの「仕事」をサポートします。

まず、一番最初の一番大変なときに、大事な決断をすることはやめましょう。がんと診断されても、仕事をすぐに辞める必要はありません。がんになっても、治療により治ることも、長い間元気に普通に過ごせることも、決して珍しくありません。そのような時、働くことは社会的、心理的、経済的に大きな支えになります。私たちは、元気になったり、状態が安定した方の就職もお手伝いします。しかし、状況によっては、一度仕事を辞めてしまうと、仕事にもう一度就くこと、特に同じような仕事に就くことは簡単ではありません。がんと診断されたら、これからの治療と仕事を両立できないか、ぜひ一緒に考えましょう。

まずは私たちに声をかけて下さい。当院はがん拠点病院であり、患者支援室にがん相談センターが併設されています。雇用者・会社との交渉もお手伝いします。私たちは、会社と病院の橋渡し役になることができます。何か治療と仕事の両立のために、何か利用できる制度があるかもしれません。もちろんお話を聞かせて頂くだけでも結構です。

社会福祉士（ソーシャルワーカー）、看護師、医師があなたをサポートします。お仕事を辞める前にご相談ください。仕事を続けるか辞めるかは、治療方針や見通しがわかって状況をよく把握し、私たちと相談してから判断しても遅くありません。当院では、支援制度に詳しい社会保険労務士の力を借りることもできます。皆様のお手伝いをできるよう、様々な分野の専門家が、患者支援センター/がん相談支援センターにはいます。同チームが中心となり、より深く密な連携体制を構築し、がんと診断されてもあたりまえに働ける社会のための一助になりたいと考えています。

市民公開講座WEB配信

7月に開催した市民公開講座「よくわかる!こどもからおとなまでアレルギー」について、WEB配信します。詳細は、浜松医療センターホームページの「市民公開講座」のページをご確認ください。



周産期センターInstagramはじめました

当院の周産期センターの情報発信として、Instagramをはじめました。今後も定期的に情報を発信していきます。

Follow Me



ふれあい



新病院棟の完成まで1年余りとなりました。全体像が見えてきたことで、新病院への期待感がより高まってきます。現在、最上階の作業を行っており、内装も始まり完成に向けて着々と作業が進んでおります。工事車両の往来や作業に伴う騒音など、皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、新病院建設事業の進捗状況は当院ホームページ等にて随時お知らせいたします。

目次

- ①周産期遺伝外来（NIPT外来）を開設の開設について
- ②抗がん剤による脱毛予防のための頭皮冷却装置導入しました
- ③がん治療と仕事の両立支援について
- ④市民公開講座WEB配信
- ⑤周産期センターInstagramはじめました



発行：浜松医療センター
〒432-8580 浜松市中区富塚町328
TEL 053 (453) 7111
URL <https://www.hmedc.or.jp>

ご自由にお持ちください



周産期遺伝外来（NIPT外来）を開設の開設について

非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）とは？

お母さんの血液で、お腹の中の赤ちゃんが染色体疾患を持つ可能性を調べることができる検査です。この検査で検出できる疾患は、21トリソミー症候群（ダウン症候群）、18トリソミー症候群、そして13トリソミー症候群（出生頻度順に記載）の3つの染色体疾患に限定されます。またこの検査でわかるのは、赤ちゃんが3つの疾患を持つ「**可能性の有無**」になるため、確定診断は羊水検査で行う必要があります。

NIPTの対象となる方

- NIPTは、次のいずれかを満たす夫婦・カップルを対象としています。
1. 高年齢の方（一般的には出産予定日に35歳以上とされています）
 2. 母体血清マーカー検査で、胎児の染色体数的異常の可能性を指摘された方
 3. 前のお子さんに染色体数的異常があった方
 4. 胎児超音波検査で、胎児の染色体数的異常の可能性を指摘された方
 5. 夫婦・カップルのいずれかがロバートソン型転座を有していて、胎児が13トリソミーまたは21トリソミーとなる可能性がある方
 6. 13トリソミー、18トリソミー、21トリソミーに対して強い不安を感じている方
- 上記の条件に加え、次のすべてを満たす夫婦・カップルに限定してNIPTを実施します。
1. 原則として当院で分娩される方
 2. 検査前後の遺伝カウンセリングにパートナーが同席できる方
 3. 検査日が妊娠10週以降14週6日までであること
 4. 多胎妊娠ではないこと



周産期遺伝外来（NIPT外来）受診方法は？

周産期遺伝外来は完全予約制です。NIPTを受ける方は、少なくとも2回受診が必要です。検査前遺伝カウンセリングと結果開示は、いずれも必ずパートナーと受診してください。
*いずれの時期にも、追加で遺伝カウンセリングを受けることができます。

～当院産婦人科で妊婦健診を受けている方～

当院産婦人科外来から『周産期遺伝外来』の予約をとり、予約日に受診してください。

～他院で妊婦健診を受けており当院で分娩予定の方～

必ずかかりつけの医療機関を通して当院『周産期遺伝外来』の予約をとり、予約日に受診してください。



検査方法・費用は？

NIPTは採血による検査です。検査に必要な血液は、10mlです。
費用：検査に関わる受診は、全て自費診療です。検査前遺伝カウンセリングとNIPT費用は合わせて20万円です。
NIPT費用は、結果開示、検査陽性や判定保留の遺伝カウンセリング、および羊水検査にかかる費用を含みます。

検査前 遺伝カウンセリング	11,000円
非侵襲性出生前 遺伝学的検査（NIPT）	189,000円 *結果開示、必要時の羊水検査（入院費等含む）にかかる費用を含みます。 *検査費用は理由の如何によらず返金できません。

抗がん剤による脱毛予防のための頭皮冷却装置導入しました

頭皮冷却装置とは？

抗がん剤投与前から頭皮を冷却し、頭皮の血流を低下させることで、毛根に対する薬剤のダメージを減少し、脱毛の予防と脱毛後の回復を早める効果があります。当院では、抗がん剤治療を受ける患者さんの脱毛による苦痛を軽減させるために、2022年7月より頭皮冷却装置PAXMANを導入しました。

対象となる方

乳がんや抗がん剤治療を受ける方
※乳腺外科外来にてご相談ください



効果は？

①脱毛の軽減

ほぼ100%の方に完全脱毛が生じる化学療法において、半分程度の方がウィッグを必要としない程度の脱毛ですみます。（脱毛が全く生じないわけではありません）

②脱毛からの早期回復

ウィッグを必要とする程度に脱毛をした場合でも、化学療法終了3か月後には85%の方がウィッグを必要としない程度まで毛髪が回復します（頭皮冷却を行わない場合は50%です）。

治療方法・費用は？

頭皮冷却を行う際は専用のキャップを装着した状態で、抗がん剤治療を施行します。抗がん剤投与前の30分、投与中と投与後90分間、連続して冷却します。キャップを頭皮に密着させることにより、高い効果が得られますのでキャップカバーと顎のストラップで強く固定をします。

保険診療ではないためこの行為に関わる費用は全額自己負担となります。

頭皮冷却装置の使用料	12,100円（税込み）/1回につき
頭皮冷却キャップ購入費用	93,800円（税込み）/買い取り